

# 都市計画区域 マスタープラン 説明会のご案内

県が決定する都市計画区域マスタープランを策定するにあたり、縦覧と公聴会の手続きに先立ち、構想についての説明会を次のとおり開催します。

▼構想の名称 那須都市計画の整備、開発及び保全の方針（那須都市計画区域マスタープラン）

▼構想の対象区域 那須町の一部（大字湯本、寺子乙、寺子丙、大島、漆塚、高久甲、高久乙、高久丙、豊原甲、豊原乙、豊原丙、富岡の一部）

※富岡については、該当する箇所

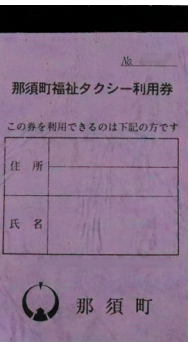
令和2年度の「那須町福祉タクシー利用券」交付申請を次のとおり受け付けます。なお、令和元年度中に申請した方には、2月中旬頃に申請書を郵送しますのでご確認ください。

- ▼交付対象者
  - 重度心身障害者
  - ・身体障害者手帳1級または2級をお持ちの方
  - ・療育手帳A1またはA2をお持ちの方
  - 精神障害者
  - ・精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方
  - 高齢者世帯
  - ・満75歳以上のひとり世帯または75歳以上の方だけで世帯を構成している方（同敷地内に75歳未満の方が住んでいる場合は対象外となります）

## 福祉タクシー利用券 交付申請の受付を開始します



- ▼申請に必要なもの
  - ・印かん
  - ・身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳
  - ・高齢者世帯の場合は、「75歳以上の高齢者のみの世帯」であることの民生委員の証明（生活実態が住民登録と異なる場合は、交付対象外となります）



※詳しくはお問い合わせください。  
▼申込み・問合せ 保健福祉課福祉係 ☎ 6917

と該当しない箇所がありますので、不明な方は町建設課（☎ 6907）にお問い合わせください。

### ▼説明会

・日時 3月11日（水）午後6時30分

・場所 文化センター（2階研修室）

・内容 都市計画の目標、区域区分の決定の有無、主要な都市計画の決定の方針などについて

▼問合せ 栃木県国土整備部都市計画課計画担当

☎ 028-623-2465

## 町農業委員会の委員 を公募します！

町農業委員と農地利用最適化推進委員の任期が、7月19日をもって満了となります。任期満了に伴い、次のとおり農業委員と農地利用最適化推進委員を公募します。

### ○農業委員

▼募集人数 12人（法令により、認定農業者が過半を占めなければならぬ）

▼任期期間 7月20日～令和5年7月19日の3年間

▼身分 那須町非常勤特別職の職員

▼職務内容 農地の権利移動や転用に係る許認可および農地利用の最適化の推進等

▼委員報酬 年額40万円（成果実績に応じて割増あり）

### ○農地利用最適化推進委員

▼募集人数 30人（町内30区域定員各1人。区域の内訳については、町ホームページまたは農業委員会事務局窓口でご確認ください）

▼任期期間 7月20日～令和5年7月19日の3年間

▼身分 那須町非常勤特別職の職員

▼職務内容 農地利用の最適化推進業務およびそれに伴う現地での調査・指導等

▼委員報酬 年額30万円（成果実績に応じて割増あり）

### 共通事項

▼推薦・応募 所定の届出様式に必要事項を記入・押印の上、受付期間内に農業委員会事務局（役場本庁2階）に提出

※募集要項と届出様式は、町ホームページからダウンロードできます。また、農業委員会事務局でも配布します

▼受付期間 3月2日（月）～31日（火）（必着）平日午前8時30分～午後5時15分

※受付期間は、延長する場合があります。この場合には、受付期間終了日以降に町ホームページで公表します。

※法令に基づき、中間および期間終了後に町ホームページで推薦・応募の内容を公表します。

▼問合せ 農業委員会事務局 ☎ 6925

